



宇部市内 (H29年1~4月) 非行少年等の補導人員

- ◇ 刑法犯少年は32人で、前年より21人増加しています。
- ◇ 刑法犯少年では、犯罪少年、触法少年ともに増加しています。
- ◇ 窃盗犯のうち万引きは5人で、前年より2人増加しています。



1 総数

区分	総数	刑法犯少年			特別法犯少年		
		犯罪少年	触法少年	犯罪少年	触法少年		
平成29年1~4月	33(5)	32(5)	14(1)	18(4)	1	1	
前年同期	15(4)	11(4)	9(2)	2(2)	4	2	2

※ 犯罪少年とは、14歳以上20歳未満の者をいいます。

※ 触法少年とは、14歳未満の者をいいます。()内は、女子で内数です。

2 刑法犯少年の罪種別

*** 昨年に比べ大幅に増加しています。**

区分	凶悪犯 殺人・放火等	粗暴犯 暴行・傷害等	窃盗犯	知能犯 詐欺・横領等	その他	合計
平成29年1~4月		5	9(2)		18(3)	32(5)
前年同期		3	6(3)		2(1)	11(4)

3 刑法犯少年の学職別

*** 小学生が大幅に増加しています。**

区分	小学生	中学生	高校生	その他の学生	有職少年	無職少年	合計
平成29年1~4月	11(2)	9(2)	4	2(1)	4	2	32(5)
前年同期	1(1)	4(2)	2(1)	1	3		11(4)

4 不良行為少年

*** その他～飲酒、怠学、い集等により公衆に迷惑をかけるような行為等**

区分	喫煙	不良交友	深夜はいかい	家出	その他	合計
平成29年1~4月	4	1(1)	14(1)	2(2)	23(5)	44(9)
前年同期	5		4	6(6)	17(7)	32(13)

～フィルタリングを活用しましょう～

子供が利用する携帯電話やスマートフォンは、フィルタリングをかけ、有害な情報から子供達を守りましょう。

家庭でのルールを決め、保護者が責任を持ち管理することが必要です。

